

豊かな実りを迎えるために

病害虫や雑草による被害が増える時期になりました。防除は豊かな実りを迎えるための大切な作業です。安全への対策を心がけましょう。

農産物の安全

農薬は使用方法を確認し、使用基準を守りましょう。

環境の安全

使用済み容器はしっかりと洗浄し、適正に処理しましょう。

農薬の空容器の「野焼き」はできません。使用済み容器は入念に洗い、「産業廃棄物業者」に引き取ってもらうか「JA松山市」が実施する廃農薬・廃容器回収日（2年ごと）に持ち込み、適正に処理してください。

使用者の安全

散布するときは、体調を整え、防除マスクを着用し、肌の露出の少ない服装で行いましょう。

農薬中毒やケガ、熱中症になった場合に素早く処置ができるよう、水、ばんそうこう、包帯などを備えておきましょう。

防除作業

安全かつ効果的に実施するために、今一度、確認しましょう。

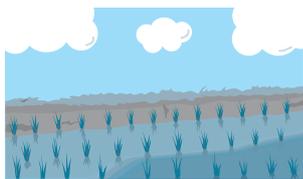
- 農薬の種類
- 使用量・使用時期
- 風向き・強さ など

注意しましょう

防除作業では農薬が民家などにも飛び散ります。周囲に注意して実施しましょう。

問

産業課農業係
 JA松山市生産部
 ☎ 985-4119
 中予地方局産業振興課
 伊予農業指導班
 ☎ 982-0477



できていますか？ 貯水槽水道の維持管理

ビルなどで、松前町の水道から供給される水を一度受水槽に受け入れ、受水槽から居住者に水を給水する設備を貯水槽水道といいます。

貯水槽水道の設置者（受水槽が設置されているビルなどの持ち主）は、水道法に基づいて受水槽を適正に管理し、利用者の安全に配慮する責任があります。次の点に注意しましょう。

- 1年以内に1回、定期的に貯水槽や高置水槽を清掃する

問

上下水道課水道工務係
 ☎ 985-4229

- 1年以内に1回、蛇口から出る水の【色】【濁り】【臭い】【味】【残留塩素】などの水質検査を受ける
- 水槽や設備を点検し、汚染の可能性がないようにする
- 供給する水が人の健康を害する恐れがあると知ったときは、すぐに給水を止めて、その水を飲まないように利用者に知らせる

統計調査のお知らせ

厚生労働省では、7月31日現在で常用雇用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して、賃金・労働時間・雇用の動向などを調査させていただきます。調査へのご理解とご協力をお願いします。

問

愛媛県企画情報部管理局
 統計課生活統計係
 ☎ 912-2267
 財政課統計電算係
 ☎ 985-4101

